

令和4年10月吉日

お客様各位

西印旆農業協同組合

ATMでの硬貨取引の中止について

平素は当組合への格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当組合では、これまでATMにおいて硬貨の取り扱いを行ってまいりましたが、異物の混入や大量の硬貨入金などを起因とするATM障害が多く発生し、その都度、職員や警備会社による作業が必要となり、復旧に時間を要することでお客様にご迷惑をお掛けしてまいりました。

つきましては、下記の通りATMでの硬貨の取り扱いを中止させていただきます。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 中止するお取引

- ① 硬貨による入出金取引
- ② 現金（紙幣・硬貨）振込

2. 実施日

令和4年11月1日（火）より

3. ATMで現金をご利用いただけるお取引

取引内容	紙幣	硬貨
入金	○	×
出金	○	×
振込	×	×

※硬貨による取引（入金・出金・振込）については、お手数ですが支店窓口にお通帳等をお持ちいただきご来店下さいますようお願い申し上げます。

なお、硬貨によるお取引については、所定の手数料がかかる場合がございますので、詳しくは支店窓口までお問い合わせください。

以上

お問い合わせ窓口
西印旆農業協同組合
中央支店 TEL：0476-48-2210
東部支店 TEL：0476-95-1101